

個人情報取扱方法

(目的)

第1条 この取扱方法は、本会が保有する個人情報について、その適正な取り扱いと個人の権利利益を保護することを目的とする。

(責務)

第2条 本会は、会の活動において個人情報の保護に努めるものとする。各委員においても、活動上、知り得た情報を第三者に漏らすことのないよう、また、個人情報が記載された資料を安易に取り扱うことのないよう努めるものとする。

(周知)

第3条 個人情報取扱方法は、委員ならびに避難を予定する地域住民へ周知するものとする。

(個人情報の取得)

第4条 本会が会の活動を目的として収集する情報は、住所、氏名（家族及び同居人を含む）、性別、生年月日（年齢）、電話番号とする。その他の情報については、必要に応じて本人から直接取得するものとする。

(利用)

第5条 取得した個人情報は、次の目的において利用するものとする。

- (1) 平時における委員名簿の作成及び地図の作成
- (2) 平時における委員名簿に掲載される委員への配布
- (3) 平時における文書の送付
- (4) 災害時における情報連絡等

(管理)

第6条 取得した個人情報は、委員長又は委員長が指定した役員が保管するものとし、適正かつ厳重に管理するものとする。

2 不要となった個人情報は、委員長立ち会いのもとで適正に廃棄するものとする。

(提供)

第7条 取得した個人情報は、次に掲げるものを除き、本人の同意なく第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合

(2) 人命にかかわる場合で本人から同意を得るのが困難なとき

(3) 業務を委託する場合

2 個人情報を取り扱う業務を委託する場合は、委託先を適切に監督するものとする。

(提供に係る記録の作成)

第8条 取得した個人情報を第三者に提供したときは、提供年月日、提供先の氏名又は名称、提供した個人情報の概要を記録し、保管するものとする。

(開示・訂正)

第9条 委員は、本会对し、本会が取得した委員自身の個人情報の開示を請求できる。

2 委員は、本会が取得した委員自身の個人情報の内容が事実でないときは、訂正を請求できる。

(苦情対応)

第10条 本会は、委員からの本会が取得した個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めるものとする。